

STOP! THE YANBA DAM

総括特集号

CONTENTS

- ◆ ムダなハツ場ダム
12年間にわたる闘い……中村、村越
- ◆ 緊急座談会
ハツ場ダム反対運動を総括する
……村越啓雄
- ◆ 抗議集会のお知らせ
- ◆ 鬼怒川の堤防決壊とハツ場ダム
……嶋津暉之
- ◆ 変わり果てたハツ場の地を訪れて
……大野博美
- ◆ 編集後記
……服部かをる

vol. 23



ハツ場ダムをストップさせる千葉の会

代 表：中村春子・村越啓雄
住 所：〒285-0825 千葉県佐倉市江原台2-5-29
TEL/FAX:043-486-1363
E-mail:yanbachiba@gmail.com
ウェブ: <http://yanbachiba.blog102.fc2.com/>
2015年11月28日発行

●会費納入のお願い（一口 1000 円／年）
会費振込先：00120-5-426489

ムダなハツ場ダム 12年間にわたる闘い

●2004年11月、千葉・東京等、関東の6都県でハツ場ダムに関する公金支出差し止めを求め、一斉提訴したハツ場ダム住民訴訟は、地裁・高裁で全て敗訴。そして私たちは昨年10月、下級審での誤りが正されることを期待して、最高裁へ上告していました。しかし、最高裁判所は9月8日、上告を棄却する、上告審を受理しないという、不当極まりない判決を下しました。私たちは司法の役割を放棄したこの決定に対し、すぐに抗議声明を出しました。

●ハツ場ダム問題は何一つ解決されていません。私たちは最高裁に向けて300ページを超える理由書を提出し、高裁判決の誤りを明らかにしてきました。人口減少が続く中、不合理な治水計画や水需要予測の誤りによって、次世代への負の遺産は計り知れません。

現地は地質の悪さで、一部のハツ場ダム関連工事は難航し、代替地や付け替え道路の整備には有害物質が含まれる鉄鋼スラグが使用されています。ハツ場ダムの危険性・不要性が露呈してくるのはこれからです。台風18号による鬼怒川の堤防決壊で溢れた水が家々を次々と襲っていく凄まじい状況を、私たちは目の当たりにしました。鬼怒川上流には、国が建設した4つの大規模ダムがあります。流域住民の生命や財産は、ダムではなく、堤防強化によって守られるのであり、私たちは裁判の中でも繰り返し訴え続けてきました。

11年間にわたり行政と闘ってきましたが、どう考えても合理性はこちらにありました。これからの世の中、水道給水量がうなぎ上りに上昇することがあるのでしょうか。

●住民監査請求から上告まで、共に闘ってきた弁護団、上告人、会員、支援者の皆様、長い間のご協力、本当にありがとうございました。勝訴できなかったことは大変残念で、力及ばなかったことは悔しい思いで一杯ですが、今後については「緊急座談会」のまよめの通り、会の運動を継続して今後に対応していくことを、次の総会に提案します。

また、訴訟の集会としては最後になるかもしれませんが、12月13日に「最高裁決定抗議集会」をお知らせ欄のように開催いたします。鬼怒川の水害を、ダム依存の河川行政の誤りを追求します。変革を求めて、抗議集会を新たなスタートの場にできればと思っています。

ハツ場ダムをストップさせる千葉の会 中村春子
村越啓雄

ハツ場ダム反対運動を総括する

ハツ場ダムをストップさせる千葉の会と千葉弁護団は、9月8日付けで最高裁決定を受けたことから、11年にわたる裁判の取組みを中心に、運動を評価する座談会を行った。

2015年10月28日、千葉市内にて（記録 村越）

● 大野(幹事 司会)

みなさん、長年にわたる取組み、ご苦勞様でした。まず、この座談会にいたった趣旨を説明ねがいます。

● 村越(共同代表)

最高裁決定が出たので、運動の一定のけじめをつける時期と判断した。そのため、裁判を含めて運動のすべてを評価する必要があるが、運動に取り組んだ一人ひとりに、それぞれの思いがあり、それをすべて取り込むと膨大な内容になってしまい、皆さんに読んでもらえる総括にはならないので、座談会でその思いを開陳してもらい、「通信」をお届けすることで、共有していただきたい。



人たちに知ってもらい、問題を投げかけ、世論を惹起しながら計画の廃止に追い込む、というのが基本戦略だった。

全般的な総括

● 中丸(弁護団事務局長)

裁判は6地裁に申し立てして、高裁、最高裁と18連敗の結果だった。



ハツ場問題は、法的には簡単な訴訟ではない、と当初から理解して取り組んできた。住民訴訟という枠の中で、最高裁の「判例」や「違法性の承継」という困難な問題を承知の上で、これを突破しようと全力で取り組んできた。

もちろん、裁判で勝つことを目的にしたが、あわせてハツ場ダム建設計画をまったく知らなかった多くの

ハツ場が、この訴訟を通じて大きな社会的問題となり、政治の中で国政のトップ課題にまで押し上げることができた。民主党は、マニフェストの目玉として押し出し、国政選挙に大勝する最大の要因となった。私たちの訴訟も、国政上の最大の課題の一つにまで押し上げる原動力の一つとなったことは、正当に評価すべきではないか。

訴訟自体については、ハードルの高さ、法的な困難さを痛感した。治水の面では、嶋津さんという、超強力な水問題の専門家、学者についても大熊新潟大名誉教授などの専門家に全力を挙げて取り組んでいただき、専門的な客観的なところは、十分に押し込むことができたと自負している。

私たちの主張が、科学的・客観的には揺るぎのない確固なものであることを明らかにすることができたと確信している。

また利水の面でも、長期予測の議論が深まり、時間の経過に伴って実績値が次々に出てくるにしたがって、長期予測のでたらめさが完膚無きまでに実証されていった。これは、これからのいろいろな取組みの武器になりうる。

その反面、強力な専門家を得たことから結果的には「科学論争で決着を」となり、住民訴訟と見ると、住民からは難しい議論をしている、となったのではないか。身近な生活に根付いた訴訟構成の取組みが出来なかったものかな、との思いもある。

弁護団として10数年間、心地よく取り組めたのは幸せだった。千葉で1300名を超える方々が監査請求に立ち上がり、50名が代表として訴訟をたたかった。これだけ多くの千葉県民が、遠い地のダム問題に関心をもち、声を上げたこと自体、大変大きなことではなかったか。

弁護団のメンバーも、それぞれの分野に取り組んできた者達が、得意分野を活かしながら一体となって訴訟に取り組み、今までになかったスタイルでたたかいを組むことができた。私は、今後の県政に関する問題に対して、八ッ場ダム訴訟と一緒にたたかった皆さんとも相談しながら、対応を考えていきたいと思っている。

● 坂倉（幹事）

我々の取組みで、流域治水という考えかたを重視すべきではなかったかと感じている。「基本高水」という数値論争にとらわれていては、市民の理解が難しいのではないか。

鬼怒川堤防決壊で、治水政策の難しさを知ると共に、流水をひたすら封じ込める治水ではなく、広域的な情報を共有しながら避難対策の強化、遊水域の整



2月7日 ダム建設予定地での抗議行動

備など、上下流を包括した治水の在り方を強く主張すべきではなかったか？



● 廣瀬（弁護団）

ダムに頼らない河川改修を中心とした総合治水は主張したが、裁判では、本来の治水政策の是非やその内容について、必ずしも十分な議論を展開できず、「基本高水」の問題が中心になってしまった感があると思う。

総合治水については、裁判でも主張したが、訴訟として、政策論争でなく法律論争、科学論争に移ってしまった。本来の治水・防災問題ととらえることでなく、科学論争的なものになったとはいえる。



● 及川（弁護団）

横暴な政治を正すには政治だ、では解決しない。この国の仕組みは三権分立であり、相互にけん制しつつ、成り立つべきであるから、司法は政府の横暴がきわまっているときは厳粛に対応しなければならない。

それにしても、司法はハッ場の裁判を通して、国民の期待に応えることが全くできなかった。我々は、理論的には勝てるどころに行ったらと理解しているが、「重大かつ明白な違法」、というとても国民が勝てないハードルを作り上げて、負け判決を書き続けた裁判所、腐った裁判所に対する厳しい批判をするべきだ。裁判所も変えていかなければ少数者の人権は守られない。

● 中村（共同代表）

この運動を、市民として見てきて、国や司法や学者のあるまじき対応に、3権分立がなっていないことに愕然としている。

運動の進め方はどうだったか？

● 村越

千葉の会の運動として、1000名余の人たちに一体感を持ってもらうため、「通信」の発行とホームページ、メーリングリストの使用により、郵送経費を削減し速報性の利便を守った。判り易い裁判として、傍聴への参加、法廷でのパワーポイントを使った陳述、法廷で参加者への説明資料の配布を行い、好評だった。これは弁護団の積極的な裁判所への働きかけで可能に

なったもので、感謝している。

● 入江（事務局長）

通信の発行やHP、メーリングリストの実施は、事務局の努力が実ったものだ。作業が佐倉に集中したが、幹事を千葉市、松戸市、柏市からと、かたよりの無いように努力してきた。

● 服部（幹事）

佐倉市ではハッ場ダムができると水道水の地下水と表流水の割合が逆転し、水道料金が上がり、まずくなるという市民にとって切実で分かりやすい状況があったので、参加者が多かったのではないかと。

大型弁護団・原告団

● 大野

大型弁護団、大型原告団への皆さんの思いは？

● 山口（弁護団）

「弁論再開」によって、判決を延ばす手法を採用したのには、違和感を覚えた。

● 中村

原告の取組みは、1都5県で見ると、千葉は恵まれた条件だった。原告の取組みがやや弱い地域が気になったが、これを千葉や東京などが応援することで、大型原告団は意味があった。



11年を振り返ると、多くの人の顔、多くの活動が蘇る。闘いはまだまだ続く…。

県政への影響は？

● 広瀬

千葉地裁で、4人の県職員が利水について証人尋問に応じたが、常識と合わない発言であることを、彼らも理解していた。しかし、職責として言わねばならなかった。その矛盾点を、常識から離れていることを、もっと裁判官に訴えられれば良かったのか、と思う。また、その矛盾点を、その後の千葉県政に活かすために、たとえば長期予測のおかしさを、訴訟外においても千葉独自として追求できれば千葉の大きな問題として、また県政のその後の政策に変化が出たのかもしれない、という思いがある。

● 入江

水道の需要予測を作っていない、と言っていたのが裁判の進捗に応じて、後から提出された。これは裁判の成果だ。県議会では、ダム建設に負担金を出したにもかかわらず、使われていない「未利用水」が多くある問題を明らかにしてきた。これからも水余りの実態を追求していく。



←本体建設工事起工式の現場で抗議行動

国会・県議会対策

● 大野

国会議員へのロビー活動、各都県議会への活動を懸命に取り組みましたね？

● 村越

大型原告団の取組みとして、国会対策、ロビー活動を合同で行った。政務次官に陳情したり、前国交大臣に要請したり、国会内で国交省職員からレクチャーをうけたり、要請文を衆参議員すべての事務所に届けるなどの取り組みを行った。また、委員会を傍聴するなど国政の一端に触れた感じがあった。

● 広瀬

「コンクリートから人へ」が民主党マニフェストの1丁目1番地になったのは、知らしめた成果だ。しかし、民主党の功罪は両面だった。

● 中村

ハツ場ダムを位置づけた「河川整備計画」を審議する国交省の諮問機関「有識者会議」では、国の方針に沿う発言ばかりを取り上げ、異論を排除する会議の進め方にあきれた。会議はアリバイ作りであり、国は、御用学者を集めたこういう手法で他の多くの政策を決めているんだとよくわかった。国の政策、あり方は、あんなに粗雑だったのかという思いだ。

● 服部

私たちは、国の行う公聴会には、すべての会場で陳述に参加し、傍聴者も募った。パブリックコメントも提出を呼びかけ、多くの人に参加した。結果につながらない空しさが残ったが、マスコミに関心をもってもらえたのは評価できる。

● 村越

日本学術会議の検証結果の市民説明会で、学術会議員の答弁が逃げの説明が多く、学術会議の実態には落胆させられた。

まとめ・今後の対応・これからどうするか・・・



武笠 (幹事) 9月の鬼怒川氾濫を、ハッ場ダムがあれば効果があったのに、という声があるが。

坂倉 治水は難しい。被害ゼロの治水政策は難しい。住民の社会的なコンセンサスを作る取り組みが必要。

武笠 国交省が、江戸川の左岸(千葉県側)を意図的に右岸(東京都側)より下げる、と主張しているが、びっくりした。千葉県は遊水地なのか？

入江 国交省は、ヒアリングで明確に言っていることだ。

中丸 最後に検証する継続的な活動が大事だ。監視し検証していくことで、政策を見直しさせていくことが必要。

大野 財政面の検証と、運動で積み上げてきた知的集団としての治水・利水の提言を続けていこう。

武笠 ハッ場事業費の上乗せの要求がいずれ出てくる。千葉県議会は増額について認めていない。この時期の対応が大事だから、しっかり関わっていこう。

及川 川原湯温泉の住民たちの、今後の生活が心配だ。

住民の生活支援は、民主党の生活再建法案で守る施策だったが消えてしまい、自民党では補償政策のみになった。ダム完成後は観光客でバラ色に、と国にいわれてきたが、見守っていききたい。

牛野 (監査)からのコメント

この次に市民の対応が問われるのは、ハッ場事業費の増額の時だ。巾広い市民運動によってこれに対応していくこと。たとえば一都5県で同時に県庁や都庁前でダムは要らないとデモる。超党派でハッ場ダム反対をしていることを、市民に示す。これが必要だ。

大野 今後の取組みとして、ハッ場ダムの本体工事はこれから進んでいき、事業費の増額、ダムの湛水にともなう地滑り、住民の生活保障などの問題が出る。この会の運動を継続して、これらに対応していくことが必要だと、皆さんの認識が一致できたことが確認できた。本日はご苦労様でした。

ハッ場ダム最高裁決定 抗議集会

ダム依存から真の河川行政への転換を求めて

12月13日(日) 13:20~16:30 全水道会館4F大会議室

<第1部 ハッ場ダム住民訴訟・最高裁決定を受けて>

弁護団報告「最高裁よ、目を覚ませ！」

上告団報告「これは真実を刻んだ闘いだった」

<第2部 命を守る河川行政とは？>

講演「想定外と治水」

講師 宮本博司さん(元 近畿地方整備局河川部長)

報告「鬼怒川水害の分析」嶋津暉之さん

パネルディスカッション&質疑

集会アピール

最後の集會に
ごぞって参加しよう!!



参加費 500円

鬼怒川の堤防決壊とハッ場ダム

嶋津暉之

四つの大規模ダムの洪水調節で防げなかった堤防決壊

今年9月の台風18号で鬼怒川の堤防が決壊し、甚大な被害が発生した。茨城県常総市の浸水家屋は床下浸水約6,600戸、床上浸水約4,400戸、浸水面積は約40㎓にも及んだ。決壊で鬼怒川から溢れた洪水が家々を次々と襲っていく凄まじい状況が放映され、堤防決壊がもたらす被害の恐ろしさに息を呑む思いであった。線状降水帯が栃木県北部を中心に居座り続け、その大豪雨が引き越した洪水であった。

鬼怒川上流には国土交通省が建設した四つの大規模ダムがある。五十里ダム、川俣ダム、川治ダム、湯西川ダムである。湯西川ダムはつい最近、2012年に完成したばかりであり、ダムの上にまたダムをつくる、屋上屋を架すようなダム建設が行われてきた。これら4ダムの治水容量は1億2530万 m^3 （ハッ場ダムの治水容量6500万 m^3 の約2倍）もあり、今回の洪水ではルール通りの洪水調節が行われた。しかも、鬼怒川では4ダムの集水面積が全流域面積の1/3を占めており、ダムで洪水調節さえすれば、ほとんどの洪水は氾濫を防止できるとされていた河川であった。

しかし、堤防が決壊し、凄まじい被害をもたらした。洪水時の雨の降り方は様々であり、上流ダムで洪水調節をしても、ダム上流域以外の流域での雨量が急増すれば、中下流は氾濫の危険にさらされる。今回の鬼怒川堤防決壊はその典型例であった。ダムでは流域住民の安全を守ることができないのである。

鬼怒川下流部の危険性は警告されていた

鬼怒川は中流部では600～700mの川幅があり、ゆったりと流れるが、下流部になると川幅が半分程度に狭まるため、洪水位が上昇しやすく、それに対応できる河道整備が必要である。しかし、下流部の河道整備は遅々として進められなかった。国交省の資料で、鬼怒川の流下能力を点検すると、下流部は流下能力が大幅に不足していることが明白であったので、筆者はその問題を裁判で指摘したことがある。

栃木県では、栃木県が関与する湯西川ダム、南摩ダム（思川開発）、ハッ場ダムの建設事業をめぐる住民訴訟が2004年から今年まで行われた。これら3ダムは治水・利水の両面で必要性がなく、且つ、かけがえのな

い自然を喪失させる事業であるから、3ダムに対する栃木県の事業費負担は不要不当な支出であるとして、住民が栃木県に対して支出差止めを求める裁判を起こした。

この裁判で筆者は、2008年の意見書において湯西川ダムとの関連で次のことを指摘した。「鬼怒川下流部は必要な流下能力を大幅に下回っている区間が多く、河道整備が非常に遅れている状況にある。巨額の河川予算が投じられている湯西川ダム事業を中止し、その予算で下流部の河道整備をすみやかに進めるべきである。」今回の大規模な堤防決壊は、流下能力が大幅に不足して氾濫の危険性があるところでの決壊事故であった。

ハッ場ダム等の大規模河川事業に固執し、安価な堤防強化工法の導入を拒む国交省

利根川の河川予算はハッ場ダム、湯西川ダムなどの大規模ダム事業が優先されてきた。今後は河川改修に重点的に河川予算を振り向けるべきである。といっても、堤防を嵩上げしたり、堤防を拡幅したりする河川改修の工事を河川の長い距離で行うためには多額の費用がかかるから、一朝一夕では進められない。通常の河川改修の方法を取る限り、何十年という歳月を要するから、河川改修が終わるまでの間に今回のような決壊事故が再び起きないとは限らない。

では、どうすればよいのか。洪水が越水しても決壊しづらい堤防（耐越水堤防）に強化する安価な技術はすでに用意されているので、その工法をすみやかに導入すべきである。堤防のコアに土とセメントをまぜた地中壁をつくるソイルセメント工法や、堤防のコアに鋼矢板を打ち込むハイブリッド工法である。堤防1m当たりおよそ50～100万円の費用で堤防を強化できるとされている。ところが、国交省は、耐越水堤防はスーパー堤防しかないと、安価な堤防強化工法の導入を拒否している。

鬼怒川下流部のように流下能力が著しく不足している河川では、安価な堤防強化工法で堤防を強化することが急務であるが、それを拒んでいるのが国交省である。ハッ場ダムの建設やスーパー堤防の整備といった大規模河川事業の推進に固執し、安価な堤防強化工法の導入を拒み続ける国交省の河川行政が今回の堤防決壊を引き起こしたと言っても過言ではない。

変わり果てたハッ場の地を訪れて

～ハッ場あしたの会見学会～

11月15日、あしたの会主催のハッ場ダム予定地見学会に、佐倉から4人で参加した。私の「ハッ場詣で」は既に20回を超える。最近に行くたびに現地の様相が一変し、覚悟していたとは言え、見るのが辛い。

川原湯温泉街は今…

参加者は総勢32名。現地をつぶさに見続けてきた渡辺洋子さんの説明を聞きながら、マイクロバスで現地を回った。

まずは川原湯温泉街を訪ねたが、旅館はあらかた撤退し、1軒だけが残るのみ。建物が取り壊され、礎石がむき出しになった光景に、津波に破壊された三陸の街の景色が重なった。バスが「王湯」を通り過ぎたとき、懐かしい硫黄の匂いがふんわりと…思わず涙が出そうになった。



ダム本体工事現場の近くに突如できた展望台「やんば見放台」。なんだか「やんばを見はなす」と読めますね。



「やんば見放台」から眺めたダムサイト予定地。コンクリートで固められた山肌が痛々しい。

代替地に鉄鋼スラグが！

主な旅館の新天地である「打越」代替地の多くは、30～50メートルも盛土された造成地。ただでさえ地滑りの危険性が大きいのに、何と、有害な鉄鋼スラグが埋められている可能性があるという。スラグは六価クロムなどの有害物質を含むだけでなく、雨水を吸うと膨張し、地盤の隆起やひび割れを起こす。

この鉄鋼スラグは逆有償の典型で、業者は使えば使うほど儲かる仕組みになっており、ハッ場ダム予定地のあちこちに使われているとのこと。それを群馬県も看過しているというから根が深い。

大野博美

編集後記

2005年2月に、第1号を発行してから23号目となる最終号。11年にわたる活動の評価を座談会という形でまとめました。

なんとか最後まで頑張れたのも、弁護団の皆様のお力があってこそと感謝申し上げます。また、多くの皆様が、会費・カンパや励ましの言葉で運動を支えてくださいました。ありがとうございました。

別紙にありますように、引き続き会員となり、ご一緒に活動していただければ幸いです。（服部かをる）



東京高裁前にて